⑯　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑰　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価落札方式に関する事項

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、以下の方法により落札者を決定する。

⑴　評価項目　評価項目は次に示すとおりとする。

①　併設水路施工に関する提案（小項目ａ：シールド掘削時における地山状況の変化に対応する工夫、小項目ｂ：長距離施工を行う上で一次又は二次覆工に対する工夫）

②　立坑及びトンネル坑内における安全対策に関する提案（小項目ａ：立坑の施工及び立坑内における安全対策に関する工夫、小項目ｂ：トンネル坑内における安全対策に関する工夫）

⑵　指名停止の状況　2⑪ただし書きの事項に該当し、本工事への一般競争参加資格を認められた者については、当該指名停止の期間１ヶ月当たり８点として、対象となる指名停止期間を合算し、技術点を減点する。特定ＪＶによる場合は、構成員毎に受けた指名停止措置の期間を合算し、技術点を減点する。なお、指名停止期間がひと月に満たない場合は、指名停止期間を当該対象月の暦日数で除した数値（小数点以下第２位を四捨五入）で月数を算定する。また、指名停止措置による技術点の減点は、確認申請書等の提出期限から開札時までの間に指名停止措置を受けていた、あるいは受けた場合に適用する。

⑶　技術点の付与　評価項目に対する評価基準、評価点数及び技術点の配分は、入札説明書のとおりとする。

⑷　総合評価の方法　総合評価落札方式の評価は、価格点、技術点及び施工体制評価点を合計した評価値（以下「評価値」という。）による。

なお、価格点、技術点及び施工体制評価点の算定は入札説明書のとおりとする。

⑸　技術提案の方法　技術提案は、設計図書及び入札説明書に基づき作成するものとする。

⑹　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認通知に併せて書面により通知する。技術提案採否通知書において、採用とされた提案については、当該技術提案をもって入札を行い、不採用とされた提案については、標準案をもって入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑺　技術提案の履行の確保

①　採用された技術提案の内容については、契約後に履行状況について確認を行う。

②　受注者の責により、入札時の技術提案（技術点を得た提案に限る。）の履行がなされなかった場合は、履行できなかった内容に対して、契約金額の一部について返還を求める。請求金額の算定は以下のとおりとする。

請求金額＝当初の請負代金額×（当初の評価値－再計算後の評価値）／100

ここで、再計算後の評価値とは、実際に履行できた技術提案に基づき再計算した評価値である。

③　受注者の責により、入札時の技術提案（採用された提案に限る。）の履行がなされなかった場合は、工事成績評定点を減じる措置を行うこととし、工事成績評定点の減点は、技術提案事項毎に以下のとおりとし、最大10点とする。

・「併設水路施工に関する提案」について最大５点

・「立坑及びトンネル坑内における安全対策に関する提案」について最大５点

さらに、次回以降の総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価においても評価を減じる措置を行うことがある。

4　契約後ＶＥに関する事項（優遇措置）

本工事において契約後にＶＥ提案を行った者に対しては、その達成の程度により、機構が本工事の竣工後に行う総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価において優遇する。優遇期間は、本工事が竣工した年度の翌年度から４年間とする。

5　入札手続等

⑴　契約担当窓口　〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２（ランド・アクシス・タワー内）独立行政法人水資源機構　技術管理部契約企画課　竹原　電話048―600―6534（直通）　ＦＡＸ048―600―6588
10時～17時まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに12時から13時までを除く）
電子メールアドレス
nyukei_honsya@water.go.jp

⑵　入札説明書等の交付期間等

①　交付期間　令和７年４月15日（火）から令和７年５月27日（火）17時まで

②　交付方法　別途指定するアドレスからのダウンロードによる。なお、アドレス等については、⑴まで問い合わせされたい。

③　交付費用　交付費用は無料とする。

⑶　見積りに必要な参考資料等の追加交付期間等　見積りに必要な参考資料等の追加交付については、以下のとおり別途交付する。

①　交付期間　令和７年６月24日（火）から令和７年７月９日（水）17時まで

②　交付方法　別途指定するアドレスからのダウンロードによる。なお、アドレス等については、⑴まで問い合わせされたい。

⑷　確認申請書等の提出方法等

①　電子入札システムにより提出する場合

Ⓐ　提出期間：令和７年４月16日（水）から令和７年５月27日（火）17時まで

Ⓑ　提出方法：電子入札システムを用いて提出すること。

Ⓒ　受付確認：確認申請書等の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。詳細は入札説明書による。

②　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出する場合

Ⓐ　提出期間：令和７年４月16日（水）から令和７年５月27日（火）17時までに機構に到着した確認申請書等に限り有効とする。

Ⓑ　提出先：⑴契約担当窓口に同じ

Ⓒ　提出方法：提出は持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送は認めない。また、紙媒体の提出と併せて、電子媒体でも提出すること。

なお、郵送による競争参加資格の確認結果の通知を希望する場合は、確認申請書等と併せて、返信用封筒（長３号封筒を使用し、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金の切手を貼付のこと。）を提出すること。詳細は入札説明書による。

⑸　入札書の提出方法等

①　電子入札システムにより提出する場合

Ⓐ　提出期間：令和７年７月15日（火）から令和７年８月６日（水）17時まで

Ⓑ　提出方法：電子入札システムを用いて提出すること。

Ⓒ　受付確認：入札書の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。

Ⓓ　提出期間内に提出された入札書であっても、その入札書提出時に使用したＩＣカードが開札の時において有効期限が切れていた場合は、その入札は無効とする。よって、入札書の提出時には、そのＩＣカードの有効期間に十分留意すること。ただし、開札が延期された場合については、この限りでない。詳細は入札説明書による。

②　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出する場合

Ⓐ　提出期間：令和７年７月15日（火）から令和７年８月６日（水）17時までに機構に到着した入札書に限り有効とする。

Ⓑ　提出先：⑴契約担当窓口に同じ

Ⓒ　提出方法：二重封筒とし、表封筒に「８月21日開札〔豊川用水二期東部幹線併設水路宇利川・中藤工区工事〕の入札書在中」の旨朱書し、上記提出先宛に入札書の受領期限までに必着しなければならない。電送は認めない。詳細は入札説明書による

⑹　開札日時等

①　開札日時：令和７年８月21日（木）11時00分

②　開札場所：独立行政法人水資源機構本社会議室

⑺　再度の入札　入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は再度の入札を行う。